

「海峡を越える 「四島がつながって30年」に寄せて



井原 健雄

(香川大学名誉教授)

Takeo
Ihara

それは、平成30年の5月1日のことであった。筆者は、思いがけなくも、東京に在る一般財団法人「交通経済研究所」（旧称「運輸調査局」）の『運輸と経済』編集室からE-mailを頂き、同誌に対する寄稿依頼を受けた。そこで、その〈依頼内容〉を明らかにすると、つぎのように記されていた。

すなわち、「本年は青函トンネルおよび瀬戸大橋の開通から30年、また明石海峡大橋の開通から20年の節目の年に当たる。そこで、『運輸と経済』（2018年10月号）では、政策研究大学院大学教授で東京大学名誉教授の家田仁先生にその編集委員を務めて頂き、「海峡を越える—四島がつながって30年」（仮）という特集テーマでの誌面構成を予定している」。また、「具体的には、世界中の海峡をめぐる政治や経済、歴史、文化、技術などを取り上げること」としており、これを受けて、当方に対しては、「とくに『本州と四国をつなぐに至る歴史といま』について、寄稿して欲しい」とのことであった。

さらに加えて、そのテーマ設定の趣旨についても、つぎのように記述されていた。すなわち、「瀬戸大橋が整備された背景（紫雲丸事故等）や開通までの苦悩、瀬戸大橋が開通したことによる本州側と四国側における変化、さらにはその後の明石海峡大橋、しまなみ海道の整備から今日に至るまで、瀬戸内海を挟んだ本州と四国をめぐる歴史を俯瞰的に執筆して欲しい」とのこと。しかも、その原稿提出の[締切日]は本年の7月6日（金）で、その[分量]は、テキスト換算で6,000字程度と記されていた。

このような要請を受けて、筆者は、その卓越した企画力と問題提起に共感を覚えるとともに、人間が「海峡を越える」地理学的スケールの空間にどのように向き合い、その困難にどのように挑戦してきたのかを考える好機と受け止め、その要請を快諾することにした。

とはいえ、その結果として、その後の2か月間は、当該原稿の作成に可及的努力を傾注するところとなった。その具体的な作業として、これまでの史料等（例えば、『本州四国連絡橋公団三十年史』（2000）や『本州四国連絡橋この10年の歩み』（2010）、さらには、本州四国連絡高速道路（株）による『2017ディスクロージャー誌』（2017）など）を再読するとともに、「本四公団」の民営化に伴って誕生した「本四高速道路」（株）を直接

訪問してヒアリング調査を実施した。また、本四架橋の整備に伴う本四間交流の長期的な動向をデータによって解明するため、国土交通省四国運輸局を訪問して、本四間交流の実態把握とその整理に努めてきた。

そして、このようにして纏め上げたのが、『運輸と経済』（2018年10月号）に掲載された『本州と四国をつなぐに至る歴史といま』と題する論稿であるので、もしも可能であれば、直接、本誌をご覧になり、ご参考に供して頂ければ幸甚である。とはいえ、何らかの事情で、本誌の閲覧が可能でない方のために、以下、当該論稿の【目次】と、その最後に要約された《「歴史からの教訓」と「今後の課題」》について付記しておくことにしたい。

【目次】はじめに／1. 「瀬戸大橋」が整備されるまでの経緯／2. 「本四公団」の設立と本四架橋の整備概況／3. 「本四高速道路」への移行と本四間交流の動向／4. 「歴史からの教訓」と「今後の課題」など。

そして、本稿の結びとして、この「瀬戸大橋」を含む「本州四国連絡橋」（すなわち、1988（昭和63）年開通の児島・坂出ルート、1998（平成10）年開通の神戸・鳴門ルート、1999（平成11）年開通の尾道・今治ルート）の整備にかかわる「歴史からの教訓」として、つぎの三点を指摘している。

その第1点は、この30年という「時の経過」をどのように理解すべきか、ということである。その第2点として、「歴史は守るものにとどまることなく、また、新たに創造していくべきもの」であることから、予期せざる「与件の変化」（すなわち、これからの時代や社会の変化）への対応として、どのように取り組んでいくのかを考える必要がある。その第3点は、「地域特性」についての理解を深めることである。

そして、最後に、このような基本的な認識に基づいて導出される「今後の検討課題」として、つぎの二点を指摘している。その第1点は、〈多極分散型の地域特性〉を強く持っている「四国」の地域を対象として、「政策志向」の観点からのより詳細な実証分析を継続して試みること。その第2点は、全国に先駆けて〈少子高齢化〉の進展に直面している「四国」の地域住民の意識の変化がどうなっているのか、また、それをどう改めるべきかなどについて、その診断と処方を試みるのが、とくに強く望まれる。

中央会だより 1

首都圏への販路拡大を目指し商談会を開催

本会を含む四国4県の中央会は、11月1日、2日、東京・大手町の三井生命ホールにおいて、「ものづくり企業展示商談会」を開催しました。

この商談会は、企業マッチングに注力しているNPO法人「経営支援NPOクラブ」と三井生命の協力により、昨年に引き続き2回目の開催となり、ものづくり補助金の成果をあげている四国の中小企業41社（内、香川県9社）が出展しました。

出展者は、首都圏での販路拡大を目指し、自社のサービス、独自技術について、来場した大手メーカーの担当者らに積極的にPRを行い、「取り引きにつながる案件もあった。今回の商談会をきっかけに、さらに県外へ拡販していきたい」との声が聞かれました。



▲商談会の様子

【参加企業(香川県)】

◆株式会社ADSムラカミ

(油圧・空圧・電気の弱点を克服した新駆動技術としての「水圧シリンダ」及び介護用「段差解消機」「入浴補助装置」)

◆株式会社ウチダ

(化粧品製造認可取得工場にて製造の大判ウエットティッシュと“お肌に優しいウエットティッシュ「Pismo」、防災セット)

◆香川シームレス株式会社

(着圧や骨盤矯正「ビエド」、キングサイズ「フリーフィット」など健康・機能性ストッキングの開発・製造)

◆株式会社ジョーソンドキュメンツ

(取扱説明書、修理マニュアルからeラーニングコンテンツ、VRコンテンツまでオーダーメイドでの受託制作)

◆大成段ボール株式会社

(頑丈なのに軽く、美しい印刷が可能なスウェーデン生まれの段ボール「リボード」の活用提案)

◆大成薬品工業株式会社

(不織布フェースマスク「美絢肌」)

◆有限会社電マーク

(高画質遠隔会議、サテライトセミナー、ドローンを用いた映像中継技術)

◆松浦産業株式会社

(各種プラスチック成型容器の加工・印刷、及びオリジナルシール型把手「タックハンドル」)

◆株式会社トモクニ

(皮手袋、ジャージ手袋、スキー手袋、メッシュCAP、ニットパンツ、腹巻、室内用靴下、ネックウォーマー)

中央会だより 2

中小企業・小規模事業者活力強化香川県集会を開催

11月19日、香川県中小企業団体中央会、香川県商工会連合会、香川県商工会議所連合会及び香川県商店街振興組合連合会の商工4団体は、オークラホテル丸亀において「中小企業・小規模事業者活力強化香川県集会」を開催しました。

この集会は、中小企業の経営力向上や経営環境の整備を実現するために、国・県等に中小企業への重点的な施策の展開を要望し、中小企業の活力ある成長・発展を図ることを目的に開催したもので、大野敬太郎・衆議院議員、山本秀欧・四国経済産業局地域経済部次長、浅野浩司・香川県商工労働部長、花崎光弘・香川県議会議長をはじめ、多数の来賓のご臨席のもと、4団体の役員など県下から中小企業経営者約170名が参加しました。

はじめに、森茂・香川県商工会議所連合会副会長が主催者を代表して挨拶を行った後、国東照正・本会会長が意見表明し、続いて、篠原公七・香川県商工会連合会会長が下記8項目の集会決議を発表、全会一致で採択しました。最後に、古川康造・香川県商店街振興組合連合会理事長が閉会挨拶を行い、盛会のうちに集会を終了しました。

【集会決議】

1. 中小企業・小規模事業者の活力強化
2. 地方創生を実現するための地域潜在力の強化
3. 消費税率10%引上げと軽減税率導入に向けた対応
4. 四国の少子化・人口減少対策の推進
5. 南海トラフ地震等大規模災害に対する防災・減災対策の推進
6. 四国の新幹線導入に向けた取組みの促進
7. 坂出北インターチェンジのフルインター化事業の早期完成
8. 「四国八十八箇所霊場と遍路道」の世界遺産暫定一覧表記



▲意見表明を行う国東会長

情報連絡員合同会議を開催

本会は、県内の地区・業種を代表する中小企業組合の役職員（19業種、48名）を情報連絡員として委嘱し、毎月の連絡員からの景況報告をもとに業界の現状及び問題点についての情報提供を行っています。（本誌6・7ページ参照）。

11月16日、連絡員の情報交換のための合同会議を本会研修室（高松市）において開催し、21名の出席がありました。はじめに「香川県プロフェッショナル人材戦略拠点の活用について」をテーマに梅澤秀樹・中小企業診断士よりご講演いただき、続いて、最近の県内中小企業における景況と問題点について本会担当者より説明の後、各業界を代表して5名の連絡員の方より下記のとおり具体的な発表がありました。

平成30年度 情報連絡員の報告概要

<木材・木製品（家具）>

オリーブの木を使った雑貨を「LUCCA LOCCA」というブランド名で製造販売している。製品を若い人たちに見てもらえることもあり、組合内で若手の意識も変わってきている。平成30年度かがわ県産品コンクールで受賞した。



香川県家具商工業協同組合
中村理事

<木材・木製品（木材）>

新規住宅着工件数が減少している。為替の変動で外材が値上がりしたため、国産材の動きが良くなった。県産材利用促進のための助成事業の拡大に期待している。

<窯業・土石製品（石材加工）>

後継者の育成や設備投資ができるための施策の一環として、加工賃の底上げを検討している。組合員に小規模事業所が多いので、小規模事業所を支援できる制度を検討して欲しい。特に若手後継者を育成できる制度の拡充を期待している。

<鉄鋼・金属製品（建設用金属）>

ビルの骨組みの工事を受注している。県内では、一定の仕事量は確保できており、忙しい状況が続いている。しかし、鋼材、副資材が足りず、品質要求も厳しいなど課題も多い。人手不足も影響している。



香川県鋼構造協同組合
富士井事務局長

<輸送用機器（造船）>

元請けの今後の明確な方向性や仕事量の説明がないので、協力企業からは心配する声が聞かれる。手持ち仕事量は2019年末までしか確保しておらず、先を見通せないため、人員計画を立てられず困惑している。

<小売業（電機）>

今年は猛暑のため、エアコンの販売が好調であった。取付工事に1週間から10日程度待ってもらっていた。12月からは4K放送が開始されるので、テレビの買い替えに期待している。しかし、組合員の高齢化、後継者不足は深刻である。



香川県電機商業組合
塩谷理事

<建設業（総合建設）>

働き方改革関連法が平成31年4月から施行される。長時間労働の是正、週休2日制の導入、仕事に見合った処遇等雇用環境の改善が急務である。そのためには、中長期にわたる安定した仕事量と適正利潤の確保ができる受注環境が大前提となる。山積みする諸問題の解決を図り、安定した会社経営をして行くには、まだまだ不十分である。

<商店街（丸亀市）>

ピーク時から比べると半数以下に店舗数が減少している。物販の消費が落ち込んでいる。高齢化が進んでいるが、地域住民の協力により定期的にイベントが開催できている。組合HPを作成したので、活用していきたい。



丸亀市中央商店街
振興組合連合会
杉尾理事長

<運輸業（貨物）>

標準貨物自動車運送約款が改正されたことで、値上げ交渉が行われ、運賃収入が少し上がった。運転手不足を解消するため、給料の引き上げも行われている。働き方改革に対応して、長時間労働の解消にも取り組んでいる。



一般社団法人
香川県トラック協会
齋藤常務理事

当日欠席の連絡員からは事前に業況報告を頂いており、上記報告には欠席者の報告も含んでいます。



▲会議の様子

中央会だより 4

長時間労働削減を始めとする働き方の見直しに向けた取組に関する協力要請

労働時間等の現状は、全国における週労働時間が60時間以上の労働者の割合は近年低下傾向にあるものの引き続き高く、依然として恒常的な長時間労働の実態が認められるほか、過労死等に係る労災認定件数も高水準で推移しています。

また、長時間労働の削減のためには労働時間の適正な把握が重要ですが、これがなされていないことによる割増賃金の不払いに係る労働基準法違反も後を絶たないところです。

今回、このような状況を踏まえ、本会に対し、香川労働局長より長時間労働削減を始めとする働き方の見直しに向けた取組に関する協力要請がありました。

長時間労働の削減や賃金不払残業の解消、年次有給休暇の取得促進のため、単に法令を遵守するだけではなく、長時間労働が生じている職場においては、人員の増員や業務量の見直し、マネジメントの在り方及び企業文化や職場風土等を見直していくことが必要であり、これまでの働き方を改め、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）のとれた働き方ができる職場環境づくりを進める必要があります。

つきましては、会員組合等におかれまして、傘下事業所に対し、各々の事業所の実情に応じた働き方の見直しに向けた取組への周知啓発にご協力いただきますようお願いいたします。



▲労働局長より要請書を受け取る国東会長(右)

中央会だより 5

栄えある受章、おめでとうございます

秋の叙勲並びに褒章を受章されました会員組合代表者等の方々をご紹介します。

旭日双光章 楠井 芳則（香川県縫製品工業協同組合）

旭日単光章 小山美代子（香川県美容業生活衛生同業組合）

瑞宝中綬章 井原 健雄（香川大学名誉教授）

黄綬褒章 池田 勝（香川県板金工業組合）
横井 秀憲（香川県不動産事業協同組合）

（順不同・敬称略）

平成30年度官公需確保対策地方推進協議会開催される

11月1日、四国経済産業局（高松市）において平成30年度官公需確保対策地方推進協議会（主催：四国経済産業局）が開催されました。

この協議会は、官公需施策に関する意見交換の場として毎年開催されているもので、関係官公庁の担当者をはじめ、本会官公需関係担当者ら約40名が出席しました。

はじめに、四国経済産業局中小企業課・片桐課長補佐より国等の契約に関し、中小企業者の受注機会の増大を図ることを目的として作成されている「平成30年度中小企業者に関する国等の契約の基本方針」についての解説があり、続いて香川労働局労働基準部監督課・新川立替弘実地調査員より「働き方改革」についての説明がありました。

その後、本会官公需担当者が官公需関連事業等について説明を行いました。

なお、「中小企業者に関する国等の契約の基本方針」は中小企業庁のホームページに掲載されています。

(<http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/torihiki/2018/180907houshin.htm>)

「中小企業者に関する国等の契約の基本方針」のポイント

1. 国等の中小企業者向け契約の実績及び目標

(1) 中小企業・小規模事業者向け契約の実績及び目標

	平成29年度実績	平成30年度目標
官公需総額	7兆4,951億円	7兆3,110億円
中小企業・小規模事業者向け契約金額	3兆8,251億円	4兆294億円
中小企業・小規模事業者向け契約比率	51.0%	55.1%

(参考)官公需法定時(昭和41年度)の実績比率は25.9%。

(2) 創業10年未満の新規中小企業者向け契約の実績及び目標

<目標> 官公需総額に占める割合を、平成26年度（推計1%）と比べ、達成期限を設けず倍増の水準を目指し、平成27年度～平成29年度までの実績を上回るよう努める。

<実績> 平成29年度 契約実績 997億円 1.33%

2. 平成30年度に新たに講ずる主な措置

①「働き方改革」に対応する取組

年度末集中による長時間労働是正のための発注時期の平準化やその実態把握、相談体制の活用、地方公共団体との連携を進める。

②平成30年7月豪雨に対する対応

本年7月に発生した西日本を中心とする記録的豪雨において、被災した中小企業者に対する適切な対応、配慮。

香川県内官公需適格組合（順不同・敬称略／平成30年11月1日現在）

組合名	代表者名	受注品目
香川県書店商業組合	宮脇 範次	書籍販売業
香川県西部生コンクリート協同組合	橋本 勉	生コンクリート製造業
香川県ビル管理協同組合	小原 康弘	建物サービス業
香川県建築設計協同組合	斉藤 孝	建築設計監理
香川エルピーガススクリーン協同組合	三好 忠廣	プロパンガス
香川県屋外広告美術協同組合	浦 篤正	屋内外広告・看板・ディスプレイ
香川県家具商工業協同組合	石田 剛	家具製造卸売業
香川県ディスプレイ協同組合	西村 茂	ディスプレイ
香川県造園事業協同組合	森 茂	造園工事業
三豊市上下水道工事業協同組合	白川 忠澄	土木工事業・とび・土工工事業、石工事業、電気工事業、管工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業、塗装工事業、水道施設工事業
香川県総合エネルギー協同組合	国東 宣之	石油製品、混合油、潤滑油等
観音寺市上下水道工事業協同組合	藤岡 雅志	水道工事業

◆官公需適格組合に関するお問い合わせ先 本会事業振興部(TEL.087-851-8311)

自然災害と猛暑の影響が一段落して、DI値は大幅に上昇

2018年10月

製造業	食料品 	<ul style="list-style-type: none"> ●最低賃金の上昇と高齢化、人手不足が重なり、大変厳しい状況である。(惣菜) ●外国産小麦の政府売渡価格が、10月1日から変更となった関係で、小麦粉価格の改定が各製粉会社から発表がありました。12月20日出荷分から業務用で強力小麦粉25円、中力粉・薄力粉130円、国内産小麦粉200円値上げとなります。(製粉製麺) ●出荷高は、前年同月比94.5%であった。(調理食品) ●日本冷凍食品協会まとめの8月の冷凍食品の生産数量は、前年対比94.1%であり、2ヶ月連続で昨年実績を大きく下回った。また、1月～7月までの累計は、前年対比98.5%となった。9月は関西の台風被害の影響が大きかったが10月は穏やかな天候に恵まれたこともあり、消費拡大による生産数量増に期待したい。(冷凍食品) ●平成30年10月単月の組合員の業況は、御歳暮商品による売上の増加が推測される。当組合の売上高についても10月単月(前年同月比)は若干の増加はみられるものの、11月、12月の売上状況を観察する必要があると考えられる。(醤油)
	繊維・同製品 	<ul style="list-style-type: none"> ●10月より秋・冬物手袋を展開しているが、11月の暖冬で店頭での販売は大変苦戦している。また、首都圏に次ぐ手袋の消費地、北海道では初雪もまだとのことで生産にも影響が出ている。百貨ショップの手袋の扱いや、ホームセンターでの廉価商品の大量販売で価格については競争にならない状況で、先行きが見えない状況が続いている。(手袋)
	木材・木製品 	<ul style="list-style-type: none"> ●製材工場は、県産木材の入荷が減少している。プレカット工場は、注文住宅数が前年並みのため、変化はない。木材市場は、秋の需要を期待したが、相変わらず荷動きは悪い。(製材) ●住宅着工戸数、特に注文住宅木造建築による着工数の減少により、木材の需要が伸び悩み、それに伴い業況も横ばいで推移している。(木材)
	印刷 	<ul style="list-style-type: none"> ●売上面では前年度実績を何とかクリアできている事業所と、できていない事業所と、まちまちであり、景況回復の兆しは、まだまだの見込みです。(印刷)
	窯業・土石製品 	<ul style="list-style-type: none"> ●市況価格は改善傾向で進んでおり、今後の課題として、市況の安定と維持の手法が残っている。連合会による共販を検討中である。(生コンクリート) ●組合員の受注量は少し持ち直している様子である。ただ、内容を聞くと、利益率は悪く、状況が改善しているわけではないようである。(石材加工)
	鉄鋼・金属製品 	<ul style="list-style-type: none"> ●研磨材、薬品価格の段階的値上げに苦慮するも各社生産性向上で何とか昨年対比で維持の状況である。加えて採用難は引き続きしている状況である。(鍍金) ●工場稼働率も高水準を維持しており好調に推移しているが、8月頃より鋼材や建築資材の納期の長期化が顕著化しており、ここに来て通常の納期間では手当てが非常に困難になった。従って、従来の工事発注時期・工期設定では対応できなく、これらの手当ての期間を考慮した早期発注や工期設定が必要である。(建設用金属)
	輸送用機器 	<ul style="list-style-type: none"> ●元請けの手持ち工事が2019年末までしか確保できておらず、先を見通せないため、人員計画も立てられず困っている。(造船)
その他 	<ul style="list-style-type: none"> ●業界の主体であるポリ骨の単価が上がるとの打診があった。原油価格の高騰と関係していると考えられるが、来年の注文に影響すると思われる。(団扇) ●季節が良くなり10月に開催した各種催事も、ますますの売上になった。(漆器) ●10月の業況は、9月末から回復してきた売上が継続しました。10月は、豊浜はお祭りが盛んで、それも売上増加の一因だと思います。それと寒暖の差が大きくなり布団の打ち直しが増加しています。(綿寝具) 	
非製造業	小売業 	<ul style="list-style-type: none"> ●上旬は台風の影響で品不足と価格が上昇した分、後半は天候も安定して出荷量も増加した。価格が安定したものもあったが、冷え込みのせいでトマト等ハウス物は少し高値があった。(青果物) ●ガソリン小売価格が160円を超えてくると、消費者の節約ムードが強まり、組合員によると数量的にかなり売上減が見込まれる。卸売価格の値上げの未転嫁分の転嫁は終わったが、引き続き、厳しい経営が続いている。「満タン&灯油プラス1缶運動」は、この価格帯では、呼びかけても反応が少ない。(石油) ●今年は高付加価値エアコン、特に省エネエアコンが飛ぶように売れた。消費者は電気代が気になるからだろう。エアコンの省エネルギー化は、もう限界ではないか。確かにトップランナー制度が導入された頃は毎年3～5%もの省エネ化が進んだ。ところが、最近の省エネ化は毎年1%がいいところ。国は「冷蔵庫やエアコンの買い替えて省エネ化を」と吹いているが、冷蔵庫はともかくエアコンで省エネ化は、もう無理ではないか。(電機)
	商店街 	<ul style="list-style-type: none"> ●気象変動に泣いた9月と比べ概ね秋らしい気候であった。10月は婦人服アパレルの他、高級品を中心とした雑貨(バッグ、小物)や眼鏡、季節商品が順調に推移し、全体の数字を押し上げた。ただし、月の中旬から大幅に株価が下落しており、回復に時間がかかると思われることから、このところ(昨秋以降)好調であった富裕層の消費に影響が出ないか心配している。日経平均株価が23,000円台を年内に取り戻さなければ年末年始で売上の下支えを失い、大幅なダウンにつながる。インバウンドは相変わらず多く、ソウル便のインフォメーションカウンターを移設リニューアルしたが、売上増に結びつけられていない。商店街全体でフレンドリーなおもてなしを心掛けて、インバウンドのロコミヤリピートに好影響となるよう研鑽を重ねたい。(高松市) ●9月末の台風の影響で野菜や果物等の値上りで飲食店も厳しかったようです。近隣の百貨店で北海道展がありましたが、買い物客も減っているように感じました。今年の石清尾八幡宮の秋祭りは天気に恵まれ、商店街も子どもみこし等が繰り出してにぎやかでした。28日に近隣の商店街でのハロウィンイベントは、大勢の仮装した親子連れでにぎわっていました。参加者も多く、午前と午後に分けて行われました。100円で1ポイントのシールを配布していた事業が来年3月で終わるようです。15年目に入っていますが、参加していた組合員も4～5店あったので残念です。(高松市)

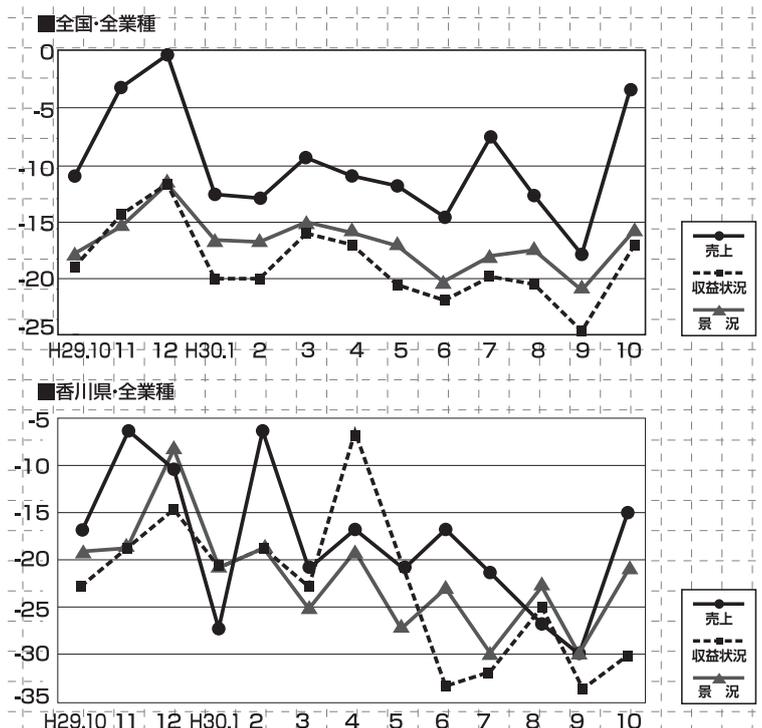
10月の県内景況は、前年同月と比べて業界の景況DI値は-21.3ポイントで前月調査の-29.8ポイントから8.5ポイントの改善となった。その他の主要指標のDI値においては、売上高DI値は-14.9ポイントで前月調査の-29.8ポイントから14.9ポイントの改善となった。収益DI値は-29.8ポイントで前月調査の-34.0ポイントから4.2ポイントの改善となった。自然災害や猛暑の影響が一段落して、各種指標に改善の動きが見られる。ただ、人手不足の状況は慢性化しており、消費税増税や貿易摩擦を懸念する声も多く、中小企業の先行きは、引き続き注視していく必要がある。

非製造業	商店街 ☔	<ul style="list-style-type: none"> ●街はあいかわらず閑古鳥が鳴いている。他所から通いで店にきている店主が、「店へは昼メシを食べに来ているようなもの」と話していたが、妙に納得できた。地元の八幡社の例大祭が毎年10月にあり、休憩所を設けて手伝いをしたが、参加した店主も高齢化し、一方で神社の世話人も高齢化していて、地方都市の現実をまざまざと見た。(丸亀市) ●地域振興券(10%プレミアム付)が、10月22日より利用開始したが、効果は限定的である。規模が適正なのかどうか分からない。利用客の話から、大型店の大型(高額)商品に流れている気がする。憩意な近隣の他業種数店と顧客の融通ができればいいなと思いつつ、実行できていない。(観音寺市)
	サービス業 ☁	<ul style="list-style-type: none"> ●年末商戦前に改修を済ませる顧客により、この時期は受注機会が増える。やはり、下請け等の確保が困難である。また、営業、デザイン、現場管理等の人間の採用も困難である。(ディスプレイ) ●当社は、対前年比を10%近く下回った。新規ホテルの開業ラッシュで、大きな大会が無い限り、稼働率のアップは厳しい状況である。10月は開業で約240室340人、来月も、開業で438人の収容増となる。例えば、当ホテル60室75人が10施設できた位のインパクトがあり、また、ゲストハウスの新設も重なっている。競合が増えて活況が進むのではあるが、個別施設は頑張らないといけないという状況である。消費税増税が見える中、閑散期の値引き激戦が心配である。(旅館) ●今年度は生活衛生組合の根拠となる「生衛法」制定から60年が経過し、61年目を迎える年であることから、指導センターのもと、12生衛業が11月を推進月間として組織強化に取り組めます。(美容)
	運輸業 ☔	<ul style="list-style-type: none"> ●地方の景気は、一部明るさが見られるが、タクシー業界は低迷して、営業収入、輸送人員とも減少しており、非常に厳しい経営状況が続いている。また、乗務員不足が深刻化しており、輸送需要の集中する平日の午前中や夕方の時間帯を中心に、配車依頼に十分対応できていない状況にあり、お客様の待ち時間が長くなるケースや、お断りするケースもある。(タクシー) ●平成30年9月分高速道路通行料金利用額の対前年同月比は、0.2%増となり、対前月比では、0.5%減となった。また、9月分利用車両数の対前年同月比は、2.6%減となった。(トラック) ●資源エネルギー庁が17日に発表したガソリンスタンド等の軽油店頭現金価格週次調査によると、15日時点での全国平均価格は1ℓ当たり前週に比べ2.1円高の138円(税込)となった。138円台は2014年11月17日の138.4円以来約4年ぶりの高値となった。燃料価格の高騰や運賃など物流費の上昇で11月は、荷主企業の「製品値上げ」ラッシュになる。大手製紙会社の4社が11月1日納入分から、別の製紙会社のグループ3社も11月21日納入分から値上げする。原油価格の上昇に加え、物流費の高騰を要因とする労働力不足や軽油価格高騰などを背景に、先行する物流会社の値上げ交渉が一定の影響を及ぼし、「自社での吸収が限界」に達したことを浮き彫りにしている。平成30年7月～9月期は、労働力の不足感が一層強まり、人件費上昇、燃料コスト上昇、自然災害等による経費の増加が見込まれることから、全てにおいて経常損益は悪化した。四国財務局が9月12日発表した次期(10～12月)景況感、回復基調によりプラスに転じる見通しとなっている。(貨物)

香川県内の業種別DI値の変化 (対前年同月比)

	売上高	収益状況	業界の景況	
製造業	食料品	☔	☔	☔
	繊維・同製品	☔	☔	☔
	木材・木製品	☁	☔	☔
	印刷	☁	☁	☁
	窯業・土石製品	☀	☁	☔
	鉄鋼・金属製品	☁	☁	☀
	輸送用機器	☔	☁	☁
	その他	☔	☁	☁
非製造業	卸売業	☁	☁	☁
	小売業	☁	☔	☔
	商店街	☔	☔	☔
	サービス業	☔	☔	☁
	建設業	☔	☔	☔
	運輸業	☁	☔	☔
	その他	☁	☁	☁

DI値の推移 (対前年同月比)



※集計結果の詳細は、本会ホームページ上でご覧になれます。
<http://www.chuokai-kagawa.or.jp/>

商工中金だより

経営支援総合金融サービスのご案内

サービス概要

組合支援	生産性向上、事業再生、新事業進出等の様々な課題やニーズに対し、中小企業組合を起点とした情報提供や組合施設の再整備等への金融支援に積極的に取り組んでまいります。
事業承継支援	事業を承継されるお客さまに対し、株式取得資金をはじめとするあらゆる資金ニーズに対応いたします。また、専門家と連携した自社株対策や、オーナーが後継者に自社株を売却した際の資金運用手段のアドバイス、後継者がいない場合のM&Aのサポートも行います。
海外展開支援	商工中金は、4つの海外拠点を設置しているほか、海外の政府機関・金融機関と業務提携を行っています。海外ネットワークを通じて、金融・情報の両面からお客さまの海外展開をサポートいたします。
M & A	企業の紹介から、企業価値の算定、諸条件の調整、最終履行までお手伝いいたします。
ビジネスマッチング	商工中金の全国ネットワークを生かし、仕入先・販売先、技術・業務提携先など、お客さまの成長につながるビジネスパートナーをご紹介します。

なお、上記掲載は、サービスの一部ですので、詳しくは高松支店までお問い合わせください。

〈お問い合わせ先〉

株式会社商工組合中央金庫 高松支店

〒760-0052 高松市瓦町 1-3-8 TEL.087-821-6145 FAX.087-851-6074

日本政策金融公庫だより

● 融資制度のご案内 ●

下記掲載は融資制度の一部ですので、詳しくは各事業までお気軽にお問い合わせください。

○新事業活動促進資金（経営強化関連）の概要（国民、中小）

融資対象者	中小企業等経営強化法第13条に基づき経営力向上計画の認定（変更認定を含む。）を受けた方
資金使途	設備資金、運転資金
融資限度額	【国民生活事業】7,200万円（運転資金は4,800万円） 【中小企業事業】7億2,000万円（運転資金は2億5,000万円）
ご返済期間 （うち据置期間）	設備資金 20年以内（2年以内） 運転資金 7年以内（2年以内）
利率（年）	基準利率 ただし、設備資金（土地に係る資金は除く）については、①国民生活事業は7,200万円まで、②中小企業事業は2億7,000万円まで、それぞれ基準利率+0.9%

○HACCP資金（食品産業品質管理高度化促進資金）の概要（農林）

融資対象者	食品の製造または加工の事業を行う中小企業者（協同組合等を含む）
資金使途	HACCP導入やその前段階の衛生・品質管理のために必要な設備資金 上記に併せて支出される、施設の円滑な立上げに必要な、システム開発費等の費用（特別の費用等） （指定認定機関の認定を受けた高度化計画又は高度化基盤整備計画に基づく事業）
融資限度額	事業費の80%以内又は20億円のいずれか低い額
ご返済期間 （うち据置期間）	10年超15年以内（3年以内）
利率（年）	ご融資額 2億7,000万円以下 0.25~0.45%（※） 2億7,000万円超 0.40~0.60%（H30.11.19現在） （※）資金使途により2億7,000万円超の金利が適用になるケースがあります。

〈支店窓口〉

株式会社日本政策金融公庫 高松支店（URL：<http://www.jfc.go.jp>）

〒760-0023 高松市寿町 2-2-7 いちご高松ビル 2・3階

国民生活事業（2階） Tel.087-851-0198 Fax.087-822-9274

中小企業事業（3階） Tel.087-851-9141 Fax.087-822-1423

農林水産事業（3階） Tel.087-851-2880 Fax.087-822-7350

香川労働局からのお知らせ
香川県特定最低賃金(4業種)が改正されます

平成30年12月15日から

- ①冷凍調理食品製造業は、時間給 793 円
- ②機械器具等製造業は、時間給 915 円
- ③船舶製造・修理業、船用機関製造業は、時間給 928 円
- ④電気機械器具等製造業は、時間給 862 円

に改正されることになりました。

■ご不明の点につきましては、香川労働局 賃金室 (TEL.087-811-8919) にお問い合わせ下さい。

安心 安全

国がつくった

小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、
不安がある

自分で積み増しするには、
どんなものがあるの？

制度の特長

1 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

2 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

3 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

他にもこんな特徴があります。

■ 契約者貸付けの利用が可能

契約者(一定の資格者)の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

■ 共済金の受給権は差押禁止

共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

※ 詳しくは、ホームページまたはパンフレットをご覧ください

経営者のための
退職金制度です!

お申し込み・お問い合わせは...

香川県中小企業団体中央会

〒760-8562 高松市福岡町2丁目2番2-401号(香川県産業会館4F)
TEL 087-851-8311 FAX 087-822-4377

共済制度の運営機関

中小機構

小規模共済

検索

www.smrj.go.jp/kyosai/skyosai/

BOOK RANKING 県内ベストセラー



順位	書名	著者	出版社/定価
1	日本国紀	百田尚樹	幻冬舎/1,944円
2	バカとつき合うな	堀江貴文・西野亮廣	徳間書店/1,404円
3	新世界	西野亮廣	KADOKAWA/1,500円
4	誰かを幸せにするために 大人の流儀8	伊集院静	講談社/1,000円
5	フーガはユーガ	伊坂幸太郎	実業之日本社/1,512円

香川県書店商業組合調べ

ご活用ください。 産業雇用安定センター

（当センターは、厚生労働省と経済・産業団体の協力により設立された公益法人で、「失業なき労働移動」実現にむけて、全国ネットで出向・移籍等の支援業務を行っています。）

会社間の人材移動

雇用の拡大

事業の拡大・組織の強化等

雇用の縮小

事業の再編・縮小・閉鎖等

無料の職業紹介

情報提供・相談・斡旋の
費用はかかりません。

- 人材の受入（途中採用）や人材の送出（雇用調整による再就職支援など）をご検討の企業様からのご相談をお待ちしています。
- 離職を余儀なくされる方に、ご希望をお聞きし求人開拓を行い再就職のお手伝いをいたします。

●お問い合わせは



公益財団法人 産業雇用安定センター 香川事務所

〒760-0023 香川県高松市寿町2丁目4-20（高松センタービル8階）

TEL.087-851-1011

ご利用時間

9:00~17:00

FAX.087-851-1014

（土・日・祝日は除く）

